

## 帝釈峡マラニック大会 大会規約

### 1. 大会ルール

#### (1) 走行上の注意

- ① 主催者が配布した、コースマップに従って走行すること。
- ② コースは歩道走行を原則とし、歩道のない道路は特に安全に注意のうえ、右側通行、一列で走行すること。
- ③ 信号に従うなど、道路交通法を遵守し安全に走行すること。
- ④ 道路等の占有は行っていないため、一般歩行者、自転車などの通行を妨げないように、十分に配慮すること。
- ⑤ 誘導員が配置されている箇所については、その指示に従うこと。

#### (2) エイドステーション

- ① コース上に概ね5 km 間隔で設置し、水、スポーツドリンクのほか、補給食（エイドによっては特産品）を提供する。
- ② 補給食については、原則、一人1食のみとする。
- ③ ロングコースについては、関門を2箇所設置する。（後日公表予定）

#### (3) 完踏者の条件

- ① 各関門を制限時間以内に通過したのち、各コースの制限時間内（ロングコース：10時間、ショートコース：5時間）にフィニッシュした者を完踏者と認める。

#### (4) タイム計測等

- ① ロングコース、ショートコースともにタイムの計測を行い、完踏者全員に完踏証を授与する。
- ② 順位はつけず、表彰も行わない。

#### (5) 棄権、走行の中止

- ① 走行中に棄権する場合は、安全確認の上、最寄りのスタッフもしくは、大会本部へ連絡すること。（本部連絡先はゼッケンに記載）
- ② 各関門で制限時間を超えた場合は走行を中止し、スタッフの指示に従うこと。
- ③ 安全確保のため、スタッフが走行不可能と判断した場合には、本人の意思に関わらず走行を中止させる。

#### (6) 注意事項

- ① 次に該当する者はルール違反となり、完踏者と見なさない。
  - ・ 指定のコースを著しく逸脱し走行した者
  - ・ ゴミを路上に捨てる等のマナー違反のあった者
  - ・ 信号無視等、道路交通法に違反した者
  - ・ 一般歩行者、車両等に迷惑をかけた者
  - ・ 自力走行以外（自転車、電車、バス、タクシー等）の手段を利用した者
  - ・ 競技方法に違反し、スタッフの指示に従わなかった者
  - ・ その他不正行為を行った者

## (7) その他

- ① 気象状況等により、急遽コースの変更を行うことがある。
- ② 天気が悪化した場合、大会途中であっても中止することがある。
- ③ エイドステーションには飲料・補給食を用意するが、安全のため各自で飲料水は必ず携帯すること。
- ④ 携帯電話、コースマップ（受付にて配布）、給水用マイカップ、健康保険証、レインウェア、マスクは必ず持参し、走行中に携帯すること。
- ⑤ エマージェンシーシート、救護用品や行動食等の装備は、各自の判断と責任のもと、持参する。
- ⑥ レース中、怪我や体調不良での選手を発見した場合は、その救護を優先し、大会本部またはスタッフまで連絡すること。
- ⑦ 走行中に出たゴミは、エイドステーションまで持ち運ぶこと。

## 2. 申込規約

- (1) 主催者は室病や傷病、その他の事故に際し、応急処置・傷病保険（マラソン保険）によるものを除いて一切の責任を負わない。
- (2) 自己都合による申し込み後のキャンセルはできない。
- (3) 年齢・性別の虚偽申告、申込者本人以外の出場は認められない。
- (4) 天変地異、地震、風水害、事件、事故などによる中止の場合の参加料の返還の有無、額等についてはその都度主催者が判断し、決定する。
- (5) 上記(2)、(3)の場合返金を行わない。
- (6) 過剰入金、重複入金は返金します。ただし、返金に係る費用は当該申込者の負担とする。
- (7) 手荷物は所定の場所において保管可能ですが、主催者は盗難・紛失・亡失などの責任を負わない。
- (8) 大会中に撮影した映像・写真等の、テレビ・新聞・インターネットなどへの掲載権・肖像権は主催者に属することとする。
- (9) 申込者は大会ルールや諸注意等の記載事項を事前に確認し、同意をすることとする。

## 3. 大会中止の発表について

荒天、気象に関する警報、地震等の自然災害等により、大会の開催が困難であると判断した場合、主催者は大会前日に最終判断を行い、適宜大会公式ホームページ上で公表する。

## 4. 個人情報の取り扱いについて

主催者は、個人情報保護法等の法令を遵守し参加者の個人情報を適切に取り扱うこととする。

## 5. 新型コロナウイルス感染症対策について

別に定める「帝釈峡マラニック大会 新型コロナウイルス感染症防止対策について」を遵守すること。

## 帝釈峡マラニック大会 新型コロナウイルス感染防止対策について

大会参加を検討されるにあたり、大会規約の内容にご了承をいただくほか、本内容に同意をいただいたうえで、お申込みください。

### 1. 大会開催の前提条件

- ①大会開催1か月前となる10月26日以降、広島県内に、イベント開催の自粛要請等の措置が取られていないこと。
- ②大会を開催するうえで、必要な申込人数が確保されていること。

### 2. 大会開催の判断時期と参加料の取り扱い

- ①新型コロナウイルス感染症の感染状況や大会開催の前提条件を踏まえ、10月下旬頃に開催可否の判断を行います。
- ②上記の判断時期以外の際に、感染状況が拡大した場合は、その時点で開催中止の判断を行う場合があります。
- ③参加者が新型コロナウイルスに感染し参加ができなくなった場合、参加料の返還は行いません。（参加賞等については、申込み時の住所情報に基づき発送を行います）

### 3. 大会参加にあたって

- ①大会1週間前（11月20日）から大会当日までの7日間の健康状態等について、「健康チェック表」の口欄に✓をお願いします。また、その他の必要事項もご記入いただき、当日受付時に提出してください。  
※ チェック表は大会公式ホームページからダウンロードしてご利用ください  
※ 健康チェック表に記載された個人情報については、個人情報保護法等に基づき、事務局の責任において適正に管理するとともに、第三者に本人の同意を得ずに提供することはありません。なお、大会会場にて感染患者、またその疑いがある方が発見された場合などは、感染拡大防止のために利用するとともに、必要に応じて保健所等に提供することがあります。
- ②主催者が実施する新型コロナウイルス感染症感染防止対策に従っていただけない場合は、他の参加者の安全を確保するため、参加をお断りする場合があります。この場合、参加料の返金は行いません。

### 4. 大会参加前の感染防止対策

- ①手洗い・手指の消毒など、普段から新型コロナウイルス感染症への基本的な対策に取り組み、健康維持に努めてください。
- ②大会開催1週間前から、事務局が提供する「健康チェック表」に体調チェックの結果を記入してください。

## 5. 受付会場における対応

- ①ゼッケンの代理受領は認められません。必ず参加者本人が受付にお越しください。
- ②会場入口において、検温を行います。検温の結果 37.5℃以上の発熱が確認された場合、会場内に入場することはできません。また、大会への参加もできません。
- ③検温後、受付会場で「健康チェック表」の提出をお願いしますので、忘れずにご持参ください。提出いただけない場合、また虚偽の記入が認められる場合は、大会への参加をお断りします。
- ④「健康チェック表」の項目に該当する症状がある、また体温が 37.5℃以上の日がある場合は、大会への参加をお断りします。
- ⑤検温及び「健康チェック表」の結果により大会への参加をお断りする場合は、参加料の返金はありません。
- ⑥受付時はマスク着用を推奨しています。また他の参加者との距離を確保するとともに、会話は最小限に留めてください。
- ⑦会場入口では必要に応じて入場制限を行います。現場の係員の指示に従ってください。

## 6. スタート会場における対応

- ①スタート直前のアナウンスがあるまでマスク着用を推奨しています。競技中は各自でマスクの管理をお願いします。
- ②スタートブロックでは係員の指示に従いポジションに移動していただくとともに、前後左右の人と距離を確保するよう努めてください。

## 7. 競技中における対応

- ①エイドステーションは参加者同士の密集が想定されるため、参加者同士で距離を保つよう心掛けてください。
- ②エイドステーションやトイレには消毒液を設置していますので、適宜手指の消毒を行ってください。
- ③給水はセルフとし、原則として持参したマイボトルを使用してください。
- ④給食は参加者1食分をそれぞれ準備しています。
- ⑤エイドステーションに設置した指定のゴミ箱以外にゴミを捨てないようにしてください。
- ⑥極力、口内から唾などを吐かないようにしてください。

## 8. 拠点会場における対応

- ①時間帯によっては手荷物受取場や体育館内が混雑する場合がありますため、他の参加者との距離を確保するとともに、速やかな荷物受け取り、着替えを行ってください。
- ②メイン会場における飲食は指定した飲食エリアにおいて行ってください。